

愛莊町地域防災計画

(震 災 対 策 編)

平成 30 年 3 月作成
令和 7 年 1 月改訂

愛莊町防災会議

■過去の改訂状況

令和元年 12 月改訂

令和 6 年 1 月改訂

震災対策編 目次

第1部 総則	1
第1章 計画の方針.....	1
第1節 計画の目的	1
第2節 計画の基本方針.....	2
第3節 計画の内容	3
第4節 計画の修正	5
第5節 他の計画との関係	6
第6節 計画の習熟	7
第7節 防災関係機関の協力体制	8
第8節 用語	9
第2章 防災関係機関の業務の大綱	10
第1節 防災関係機関の実施責任	10
第2節 処理すべき事務または業務の大綱.....	11
第3章 町の現況と防災対策の推進方向.....	18
第1節 自然的条件	18
第2節 社会的条件	21
第3節 災害履歴および災害の特性	23
第4節 防災対策の推進方向	31

第2部 災害予防計画	37
第1章 防災体制の整備	37
第1節 防災組織の整備	38
第2節 自主防災組織の育成強化	40
第3節 情報収集伝達体制の整備	45
第2章 地震災害予防対策	49
第1節 震動対策	50
第2節 液状化対策	51
第3節 二次災害対策	52
第4節 危険物等災害対策	55
第5節 下水道施設整備対策	58
第6節 避難体制の確立	59
第3章 防災まちづくりの推進	60
第1節 市街地・集落の整備	61
第2節 建築物の防災性向上	62
第3節 オープンスペースの整備	64
第4節 道路・橋梁の整備、道路災害予防対策	65
第5節 河川管理施設の整備	70
第6節 土砂災害の防止	71
第7節 地籍調査事業	75
第4章 防災関係施設等災害予防対策	76
第1節 電力施設の対策	77
第2節 LPガス供給設備等の対策	80
第3節 ガス施設の対策	82
第4節 鉄道施設の対策	84
第5節 気象等観測施設の対策	86
第6節 通信施設の対策	88
第7節 放送施設の対策	92
第5章 避難施設等の対策	95
第6章 応急対策の事前整備	100

第1節	防災資機材等の整備	101
第2節	救助・医療救護体制の整備	103
第3節	給水体制の整備.....	106
第4節	食料・生活物資供給体制の整備	108
第5節	ごみ・し尿処理体制の整備	111
第6節	災害用ヘリポートの整備	113
第7章	その他注意を要する事項の予防対策.....	114
第1節	要配慮者対策	115
第2節	文教関係対策	122
第3節	文化財対策	125
第4節	農林水産関係対策	127
第5節	災害ボランティアへの支援	128
第8章	防災施策の推進	130
第1節	防災知識の普及・啓発	131
第2節	防災訓練の実施.....	137
第3節	防災調査の推進.....	139

第3部 災害応急対策計画	141
第1章 防災活動体制の確立	141
第1節 地震発生初期の措置	142
第2節 警戒体制の確立	143
第3節 町災害対策本部（町本部）の設置	145
第4節 職員の動員・配備	153
第5節 職員の出動・応援	157
第2章 情報の収集・伝達	159
第1節 通信連絡体制	160
第2節 地震情報等の情報	164
第3節 その他関連情報	167
第4節 被害情報等	170
第5節 広報	177
第3章 各種災害の応急対策	181
第1節 火災等の消防応急対策	182
第2節 危険物施設等の応急対策	190
第3節 突発重大事故の応急対策	194
第4章 応援要請・相互協力	196
第1節 県への応援要請	197
第2節 他の自治体等との相互応援	198
第3節 自衛隊の派遣要請の要求	200
第4節 航空機等の応援要請	204
第5章 災害救助法の適用	205
第1節 町の災害救助活動	206
第2節 災害救助法の適用	207
第6章 避難救出対策	210
第1節 避難収容	211
第2節 各種施設等の避難対策	222
第3節 救出	224
第4節 災害警備	225

第7章 医療救護対策	226
第8章 生活救援対策	232
第1節 給水	233
第2節 食料	237
第3節 生活必需品	242
第4節 住宅	246
第5節 災害相談	249
第9章 交通輸送対策	250
第1節 交通の規制	251
第2節 交通の確保	253
第3節 輸送の手配	259
第10章 環境・保健衛生対策	262
第1節 障害物の除去	263
第2節 ごみ処理	264
第3節 し尿処理	267
第4節 防疫	269
第5節 下水道施設の応急対策	272
第6節 行方不明者の捜索・遺体対策	274
第7節 動物（犬、猫等）の管理	277
第11章 要員の確保	278
第12章 その他注意を要する事項の応急対策	283
第1節 要配慮者等の応急対策	284
第2節 文教関係の応急対策	287
第3節 農林水産関係の応急対策	294
第4節 南海トラフ地震の時間差発生による災害の拡大防止計画	297
第13章 各種施設等の応急対策	298
第1節 各種防災関係施設の応急対策	299
第2節 建造物等の応急対策	312
第3節 河川管理施設等の応急対策	316
第4節 急傾斜地崩壊危険箇所に対する応急対策	318

第14章 被災者への援助 320

第1節 災害弔慰金等の支給 321

第2節 災害援護資金等の貸与..... 323

第3節 災害義援金品の募集配分 325

第4部 災害復旧計画 329

第1章 計画的な地域振興の推進.....	329
第1節 地域の復旧・復興の基本的方向の決定	329
第2節 復興計画の策定.....	330
第2章 公共施設の災害復旧事業計画	331
第3章 災害復旧事業の財政援助等	334
第4章 災害復旧資金の確保	340
第5章 住宅の復興.....	341
第6章 被災者への融資等.....	343
第7章 その他被災者の保護	349

第5部	南海トラフ地震防災対策推進計画	351
第1章	総則	351
第1節	推進計画の目的	351
第2節	防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務または業務の大綱	351
第2章	関係機関との連携協力の確保	352
第1節	資機材、人員等の配備手配	352
第2節	他機関に対する応援要請	353
第3節	帰宅困難者への対応	354
第3章	円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	355
第1節	避難対策等	355
第2節	消防機関等の活動	356
第3節	水道、電気、ガス、通信、放送関係	357
第4節	交通	358
第5節	町の管理施設等に関する対策	359
第6節	迅速な救助	360
第4章	地震防災上緊急に配備すべき施設等の整備計画	361
第5章	防災訓練計画	363
第6章	地震防災上必要な教育および広報に関する計画	364